

## <序論>

立憲民主・社民の牧山ひろえです。

私は、立憲民主・社民を代表し、「出入国管理及び難民認定法等の一部を改正する法律案」及び「出入国管理及び難民認定法及び外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律の一部を改正する法律案」に対しまして、反対の立場から討論を行います。

まず冒頭、永住資格の取消を始めとする今回の法案は、我が国が育もうとしている共生社会の芽を摘もうとする、岸田内閣の象徴とも言うべき完全なる人災です。目的ばかりではなく、その手段も虚偽、誤魔化し、騙し等によってその場をやり過ごす誠意のカケラもないお得意の手法ばかりです。まずはそのことを強く批判し、各論に移らせて頂きます。

## <真摯な反省なき改革>

外国人技能実習制度の導入から 30 年。人権侵害などの問題から、同制度は国内外から現代の奴隷制度や実質的な人身売買との指摘を受ける有り様でした。この状況に対応して政府がまとめた各種提案は、抜本改革とはほど遠い、到底評価し得ないものであり、看板の架け替えに過ぎませんでした。この制度に関わるステークホルダーとの利権を中心とする関係性は、見事なまでに温存され、制度の基本構造は全く変わりません。そもそも、技能実習制度の真摯な反省と徹底した訣別を出発点とせず、「発展的解消」等と誤魔化したことから始まり、次から次へ改革が骨抜きになっていきました。我々立憲民主党は、衆議院において、従来制度とは決別した、労働者としての法的な保護を充実させ人権を尊重した新しい仕組み、政府が責任を持って、就労を望む外国人と産業分野をマッチングする制度を提案しましたが、議論が深まらずに、こ

とここに至ったことは、大変残念です。

## <2 法案の問題点>

念のため、2法案に対しまして、以下指摘をしておきます。

まず、在留カード等とマイナンバーカードの一体化に関する入管法等改正案は、プライバシー保護の観点からの懸念を拭えません。

育成就労法案に関しては、先程の批判の他に、技能実習制度では認められていなかった派遣労働に解禁されます。ただでさえ低賃金が問題視されているのにさらに外国人労働者にさらに貧困に陥る不安定な収入を強いることとなります。これらにも増して、絶対許してはならないのが、突如議論の俎上に上ってきた永住権剥奪条項です。

## <立法事実がない？>

なによりも大きな問題は、法的措置の必要性を裏付けるはずの「立法事実」が質疑の終局に至っても「全く示されない」という衝撃的な事実です。公租公課の滞納についての7自治体からの聞き取り調査を行ったとされましたが、具体的な規模については何の答えもありません。衆議院でようやく数字を出してきたと思ったら、逆に日本人より未納率が低かったという事実が判明し、法案のロジックが崩れました。

立法事実について、具体的なデータや裏付けを示さない政府のやり方ですと、根拠がないに等しい立法の前例が出来てしまいます。

## <誘導的な世論調査>

新しい制度を導入するためには、国民の理解も必要です。実際、ここに至るまでの経緯を正当化する論拠の一つとして、2019年11月に行われた「基本的法制度に関する世論調査」において、「永住資格の取消」の必要性について、約75%が賛成と答えた

ことを法務大臣は挙げられていました。しかしこのアンケート自体が「恣意的・誘導的な質問と選択肢」ということで、有識者等から問題が指摘されているものです。例えば、永住者の数についての質問において、増加傾向にある永住者数の推移の情報を記載してあります。上昇している数字が添えられていると、バランスをとるために抑制的な意識が働くからです。

また、「許可後に永住許可の要件を満たさなくなった場合に、永住許可が取り消されることは有りません。」と記載されておりますが、退去強制事由や在留資格取消事由に該当すれば永住者でも在留資格を失うので、これは虚偽の説明です。しかも露骨にも誘導のための予断情報をあえて「よく読んでもらってから」質問を行うよう指示されており、このような世論調査を必要なステップと位置付けること自体、逆に立法事実の無さを感じます。

#### <広範な委任>

「永住資格の取消制度」については、立法事実が曖昧なことに加え、規定ぶりに顕著な特徴が有ります。制度の根幹である重要事項のほとんどが、極めて幅広く解釈出来る、言うなれば曖昧な文言で規定されていることです。

これは、法文を曖昧に作っておけば、入管が更に巨大なフリーハンドとも言うべき無制限の権力を得て、徹底的な支配管理体制を構築するため都合がいいからとしか思えません。これまで外国人に対する数々の重大な人権侵害を引き起こしてきた入管庁に無制限の権力を与えてしまっているのでしょうか。

#### <『選ばれる国』になるための日本のウリ（ストロング・ポイント）は>

政府は「日本が外国人就労者に『選ばれる国』となるように」と繰り返しています。このことについて、私は総理に、我が国が「何を売りにするのか」という日本の強み

について見解を求めました。そして、総理からの答弁に唖然としました。「安心・安全に働くことができる共生社会」だということです。総理は意味を分かって言ってるんでしょうか。誰がどう考えても、永住資格の取消制度は、数十万人の永住者の安心・安全を奪うものであり、共生社会の理想とは真逆の方向性です。きっと私の聞き違いで総理は、共に生きる「共生」ならぬ、権力で人を強く制圧しようとする「強制」と仰ったのでしょうか。

#### <選ばれる国？>

それだけではありません。今回の政府案では、

家族帯同まで8年

永住権取得までそれからさらに5年、合計13年も掛かります。

やっと永住権が取れたと思ったら、長年暮らした日本を些細な過失で、家族まで巻き込んで追い出されるかもしれない。

断言できます。そのような…外国人労働者を人とも思わず、労働力としてしか扱わない非人間的な扱いをする国が選ばれることは有りません。

#### <小異>

小泉法務大臣はこう仰いました。「日本人と比べて不公平だという御議論も折々あるわけですが、日本人は元々スタートが違いますよ、永住者とは。」

こう語る大臣はこの法案の差別的意味合いを理解しておられない。元々日本に居る日本人は、外国籍永住者と同じ罰則を受ける必要はない、と自然に思われているのです。

自ら日本を選んで、日本社会で生きるため、長い間様々な努力をしてきた方には、

我々と同じ国土と社会に住む親しい隣人として、やむを得ない必要最小限の事項以外は、極力日本人と同様の処遇とするべきだと私は考えています。

#### <排外主義>

アメリカのバイデン大統領は、日本について「ゼノフォビア（つまり外国人嫌悪）」があり、ロシアや中国と並べて排外主義的な国家と評しました。必ずしも、バイデン大統領の認識が正しいとは思いませんが、外からはこう見えているのです。

芥川賞を受賞した永住者である「李 琴美」さんは、こういいます。「この法案が成立すれば、外国人に『日本はあなたを労働力としてしか見ていない。あなたがいかに日本社会に貢献しようと、日本はあなたの生活基盤を奪うことができる』というメッセージを送ることになる。」

今、私たちに突きつけられているのは、多種多様な要素を柔らかく包み込んだ持続可能な将来を選ぶか、自分たちに都合のいい他者しか受け入れない閉鎖的で内向きな社会を選ぶのか、という選択です。決して外国籍の永住者のみに関係する他人ごとではありません。この点をご指摘申し上げて、わたくしの反対討論とさせていただきます。

以上